

G

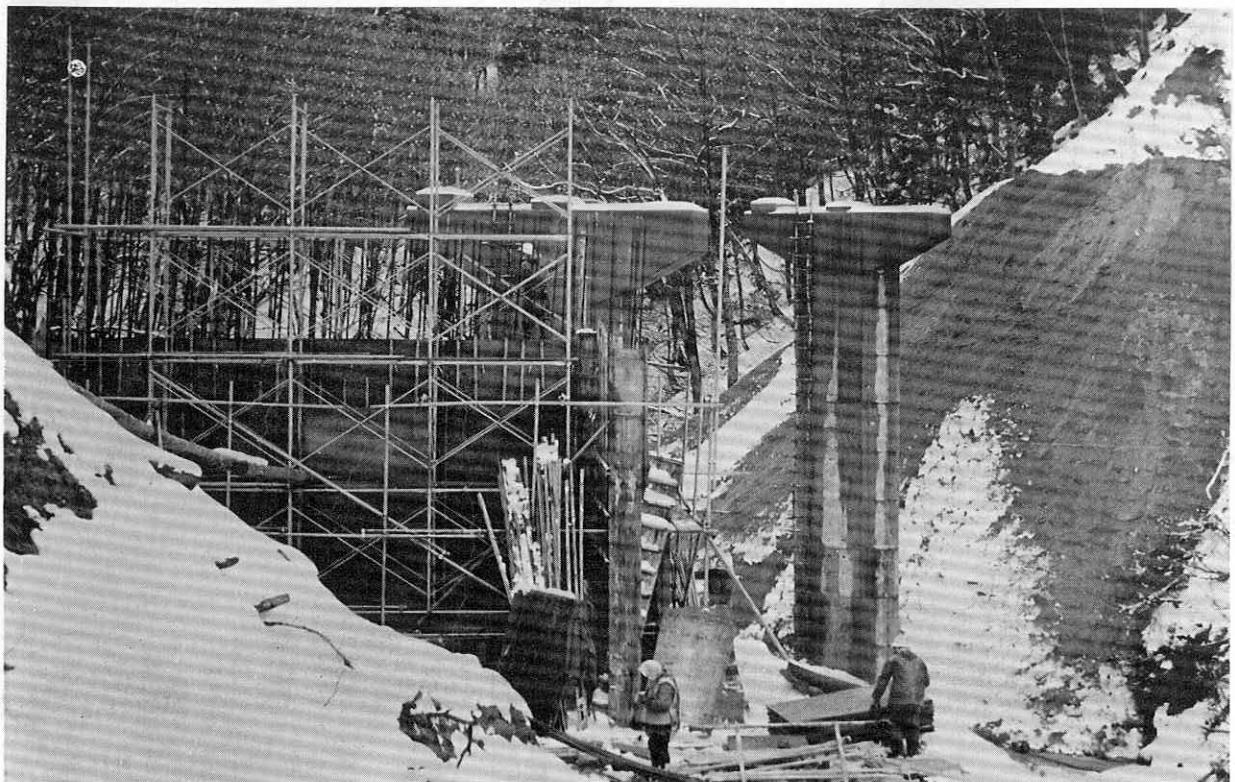
あ
仁

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

125号

'73 1月



国道105号、阿仁と仙北を結ぶ最後のかけ橋、いま突貫工事が行なわれている。10月には開通の見込み。夜明けは近い。

すがすがしく希望に満ちあふれた昭和四十八年、謹んで町民各位に対し新年のごあいさつを申し上げます。

昭和四十七年はあつという間に過ぎてここに新しい年を迎えました。そして問題は年月とかかわりなく、起こっては消え、消えたかと思うとなお続きます。昨年もいろいろな問題、課題が山積し、越年しました。

広域行政事務のスタートに伴い、各種業務の発足とその整備、開発基本構想の策定による豊かな住みよい町づくりと、私に町政を付託された最終の年ですが、その問題の根本にふれた、しかも長期の見通しの上に立った解決策で、意を新たに町政進展のため、努力いたす所存です。

阿仁合線の比立内延長以来、地域住民多年の願いでありました鷹角線の北口着工も去る十二月五日正式に認可となりました。

阿仁の里にも夜明けの槌音が高らかに響きわたり、国道一〇五号線の開通と併せて、昭和四十八年は当町にとって、画期的な年となりましょう。いまさら申すまでもなく、町は人間の喜びを広げる生活の場であり、人間の豊かさを高める生産の場であり、人間の安らぎを深める休息の場でもあります。

そのために、きれいな空、きよい水、あたたかい心のあふれる町づくりに、ことしも町民のご期待を裏切らないよう、一步一步をたいせつに踏みしめたいと思います。

町民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願い申しあげて新年のごあいさつといたします。



長作 蔵井 沢

希望と飛躍の年

12月定例町議会

46年度

決算を承認

職員給与引上げで各会計を補正

昭和四十七年度第四回阿仁町定例町議会は、十二月十四日から十九日まで、途中二日間の委員会を含め、六日間の会期で行なわれました。今回の主な議案は、四十六年度の各会計の決算の認定と、人事院勧告に伴なう職員給料の引上げによる人件費が一千五百五十三万一千円以下、物件費三百十六万一千円、扶助費三百八十六万六十円、補助費の四百八十三万三千円が当が配偶者の二千二百円が二千四百円に、第二子扶養者六百円が八百円と引き上げられ、また、給料が一〇・六八%、引き上げられました。このため、関係条例の一部が改正されたものです。

46年度会計
決算の認定

昭和四十六年度の町の各会計の決算が認定なりました。その詳細については別掲三頁をご参照ください。

役場一般職職員の給与条例の一部改正

政府の人事院勧告にもとづき、役場職員の手当のうち通勤手当が従来の四十二百円から六千円に、扶養手

一般会計二千五百六十万円増額補正

町の各特別会計が次のとおり増額補正なりました。その内訳は、人事院勧告に伴なう人件費増が主です。

農業共済事業会計

六十一万円増額なりました。

国保事業会計

九百十二万五千円増（人件費六万八千円、ほか家畜費共済保険料）

中村診療所会計

十四万八千円増（人件費八百五十七万円、ほか人件費となっています。）

病院事業会計

二十万円増（水無田久雄）

大阿仁財産区会計

四万二千円増（繰越金）

病院会計をはじめとする各会計の増額補正

○病院事業会計
六百四十万二千円増

陳情の採択
陳情

四件の陳情がありました。
が、三件が採択、不採択が一件あり、その内容は次とおりです。

○公共工事に当つては、工事前払金制度を実施してほしい。（陣営者、北林照作外）

○治水ダムが建設されたことにより、立木が被害を受けたので被害補償してほしい（比立内佐藤源治）

○簡易水道事業の内容を町広報で周知させてほしい。（水無田久雄）

○邦栄通信に関する詳細について、議会の権限のもとに真相を明らかにしてほしい（水無田久雄）

○（水無田久雄）不採択

新しい胎動

あけましておめでとうございます。この胎動がありました。それは、永い間、待望久しかった鷹角線の着工決定であります。

明寺間には路盤が築かれ、しかも、レールまで布設されながらも、第二次大戦のために中断されたと聞いております。

以来、沿線住民が、永い永い間追い続けて来た夢が今日、ようやくにして結実しようとする画期的な段階を迎えたわけあります。

これが実現を見た場合は文字通り秋田県の内陸部を縦断する重要な動脈となることは疑いのないものであります。

同時に国道一〇五号線の完通であります。まほろしの国道といわれながらも、すでに三年目をむかえることにになりましたが、静かにこの内陸阿仁町にとつては、これは大きな朗報であり、観光開発の上からも、重要な役割を担うものであります。

町議会議長
近藤竹雄



陸の孤島といわれた袋小路阿仁町にとつては、これは大きな朗報であり、観光開発の上からも、重要な役割を担うものであります。

構造

鉄骨モルタル平家建

町に広域事業の老人保養センター

老人保養センター

面積 三九六・六平方米

工費 一、五九八万円

工期 昭和四十八年一月十日から三月三十一日

施工者 鷹巣土建

場所 阿仁町老人ホーム隣接

内部 間のほか休憩室が五室、浴室などがあり、六十人が収容できるようになっていま

す。

仁部の老人の研修や、レクリエーションの場として、大大に活用されるものと期待されます。

桜咲く春から、鷹巣・阿仁町の老人が利用できる保養施設として建設するもので、場所は現在の老人ホームの隣接地となつています。

十二月二十八日、阿仁町役場で工事入札が行なわれます。

次とおり落札しました。

名称 広域老人保養所

無火災の誓いも新たに

出初式で三百五十人



新年早々の

一月三日、県内
内のトップを
きつて、恒例の
の阿仁町消防

出初式が阿仁

合小学校で行なわれました。

当日は、こ

の冬一番のき

びしい寒さと

雪の中を、こ

としから初参

加の広域消防

阿仁分署員十

二名を加え、

五〇名の婦人

消防隊と三百

名の各団員が

参加して、三

独力でレコードを吹き込

んだという、感心な青年が

現われました。

その人は、

当町、幸屋出

身の西根正三、

西根さんで、芸

名が西根三郎、

レコードは「

めざめ」「雨

の音」の二曲

です。

西根さんは、

幸屋に住んで

いる二十歳の青年です。

現在、名古屋

の名古屋製粉会社に勤務し

ている二十二歳の青年です。

第二中学校を卒業してす

ます。

西根さんは、

幸屋に住んで

いる二十歳の青年です。

台の消防車を先頭に、町内
一新町から小学校までパレ
ード、町民に無火災を訴え
ました。

式典では、表彰として、
第二分團長兼田重雄氏と、
第七分團長佐藤国男氏の有
功章をはじめ、七十七人の
団員が永年勤続賞を受賞し

ました。

また、五カ年間無火災地
域として、第九分團（比立
内、長畑）と第十分團（戸
島内、中村、打當）が無火

災表彰を、優良火災予防組

合として根子地区婦人消
防隊が、それぞれ表彰を受け

ました。

ことしこそ、団員ははじ
め、町民一致協力して無火

災の年に、と誓いを新たに

した一日でした。

この用始めとともに、町で

は四十八年度の予算編成期

を前にして、移動町民室を

開始しました。

今回、出稼者が正月休

みで帰省している地域を対

象に、一月四日に打當、中

村、戸島内を、六日には伏

影地区、七日には根子地区

とそれぞれ開催しています。

今回の町民室では、町当

局の行政報告というより、

地域の住民の意見を聞き、

お互いの対話の中から要望

事項を新年度の予算に反映

させ、住民の要求を具体的

に解決していくくといふ方針

のもとに実行されたもので

あります。

歌手西根三郎の誕生はも

の努力と共に鳴り、売つてく

れたというエピソードがあ

ります。

西根さんは、作曲は佐和田容堂

氏、ロイヤルアンサンブルの演

奏となつております。

制作されたレコードは、会

社関係や知人が、西根さん

の努力と共に鳴り、売つてく

れたというエピソードがあ

ります。

西根さんは、作詞は西根三郎

とおりですが、現代におい

て、こうして真剣に自分の

生活にとり組んでいる青年

がいるということは、なん

とすばらしいことではない

でしょうか。

この話を聞いた近所の青

年たちも、さつそくレコード

を持って集まり、正三郎、

くんを励ますうと話し合っ

ています。

レコードは、LPシングル

版で、作詩は有名な片桐

一の路線は決定して

いるかどうか。駅は各部

落が便利な場所に設置し

てほしい。また、用地買

収等について役場の指導

助言をお聞きたい。

温泉開発の結果と今後

の見とうはどうか。

冬期間の道路除雪に万

全を期してほしい。また

交通確保のため、バス運

行を続行してほしい。

最近、税金が高くなつ

てきたようだが、内容が

知りたい。

県道の拡幅と舗装の計

画はどうなつてあるか。

最近、福祉政策を打ち

出しているが町としての

施策はどうか。

答 鉄道の路線はまだ最終

決定しておらず、駅と同

じく地域に利益となるよ

うに建設に団に働きかけ

たい。また、用地買収に

当つては、個別交渉でな

く、全体解決が理想であ

り、役場としても意志の

疎通をばかり解決に努力

していただきたい。

温泉は、中ノ又の四〇

〇米のボーリングでは、

所期の目的を達し得なか

つたが、貴重なデーター

を得られだし、その後行

なわれた各候補地の地表

調査等の資料にもとづく

が、貴重なデーター

を得られだし、その後行

筑豊水道事業のあらまし

生活環境づくりと防災のため



ご存知のように、簡易水道工事がいますすめられていますが、この工事は、飲料水を供給するという、みなさんの毎日の生活に直結する性質のものであり、みなさんのご理解を得るために、その主要についてお知らせいたします。

なお、簡易水道に関して広報で周知させてほしい、という陳情が議会で採択されており、それにお答えするためのものであります。

はじめに、事業の概要について説明いたしますと、この簡易水道の一応の対象範囲は、荒瀬・小沢から湯口内に至る間の部落全域となつており、この地域には全町世帯数の約五一%に当る九百五十戸の世帯と約三千六百人の方が住んでいます。

工事は、対象全地域に給水できるような設計のもとに、総額一億一千万円近くの事業費で、四十七年度から二カ年の継続事業で施工される計画となつております。専門業者の東京電機原（えはら）建設によつてすすめられています。

この工事によって建設、または施設される主なものは次のとおりです。

このため、国ではいち早く公害防止の対策として積極的にすめ、近い将来は一〇〇%の水道普及を目指として打ち出しています。

ご承知のように、最近、公害問題が各地で発生し、国内的にも、最も身近かな問題としてとりあげられ、住民の関心を呼んでいます。とくに、毎日使用する飲料水は影響をうけやすく、生活の高度化に伴なう産業廃棄物やじん芥投棄などにより、著しく汚染の傾向があります。

同時に、消火栓が二百箇所の割合で設置され、ことになりますので、火災防止という、住民の生命財産を守る役割をはたすことになります。

このよう、水道事業は将来の展望にもとづき、実施されることになったもの

二、どうして簡易水道事業をやることになつたか

か所が不適当という結果が出ています。

財源内訳

区分 年度	国 庫 補 助 金	起 債	一 般 源	合 計
4 7	9,208	18,400	2,406	30,014
4 8	24,505	46,100	7,987	78,592
計	33,713	64,500	10,393	108,606

つぎに、この簡易水道事業に要する経費ですが、極めて広範にわたる大規模な工事のため、事業費は直接工事費をはじめ諸経費を合わせ、一億八百六十万六千円となっております。

三、計画書と事業の内訳

国庫補助金：この事業に対する補助金（補助対象外事業の三分の一）は、一般財源によるもので、町で負担する額は、町の負担額の低利の金額である。

阿仁町簡易水道工事全体計画書

単位 千円

業務内容	総額	47年度			48年度			摘要
		補助対象額	単事業	計	補助対象額	単事業	計	
工事費	80,323	19,721		19,721	57,812	2,790	60,602	
経費	16,869	4,122		4,122	12,104	643	12,747	労務対策費、重機運搬費、當膳損料、一般管理費、現場管理費
小計	97,192	23,843		23,843	69,916	3,433	73,349	事業費
諸費	6,414	3,108	1,299	4,407	1,807	200	2,007	用地費、補償費、外線負担金
事務費	5,000	673	1,091	1,764	1,793	1,443	3,236	
総計	108,606	27,624	2,390	30,014	73,516	5,076	78,592	

※単独事業とは、補助対象外のため町経費負担分のこと

四、水道の加入と、工事の負担額はいくら必要か

さて、このようにして、工事が完了した場合、この地域の人が全員加入しなければならないのか、ということについてですが、これあくまで任意加入がなっていますが、これとになります。

町としては、できるだけたくさんのお家庭が加入していただくことを希望しています。

それは、さきほども申し上げましたように、公害汚染と伝染病予防、さらには今後保健所の指導で義務づけられる減菌装置(六千七万円)、薬代(月千五百円一千円)、ポンプの維持費、電気代等を考えると永い目でみた場合、経済的にも有利と思われるからです。

そこで、加入する場合どちらの経費がかかるかといふことです。が、ご存知のとおり、町で行なう配管工事は、各家庭の台所まで直接届くというのではなく、それぞの地域に基幹パイプとして布設するもので、従つて、基幹パイプから各家庭までの配管に要する経費は各戸ごとに負担していただけます。そのため、工事完了

後の一括加入については全体を平均し、各家庭に均一に負担していただきことになつております。その額は一戸当三万円以内になると算定されています。

この各家庭の配管工事は現在の本工事と併せて行なう予定であり、もしこの期間内に一括加入しないで、

五、一ヶ月どれ位の料金がとられるのでしょうか

では、加入した場合の料金についてはどうなのかと申しますと、水道料金は使用量によって違いますので概には言えませんが、ここで、最近上水道を実施した鷹巣町の例をとつてみますと、四十七年の九月分で、

六、お願い

以上、簡易水道のあらましを述べましたが、まだ疑問の点もあるかと思いますが、いつでも役場町民課へご連絡ください。

町民のみなさんには、水源池の水が川の流水を利用し汚れているのではないか、という心配の方もおられるようですが、水源用水の確保については、充分に調査し、直接川の水を取水するのではなく、川の更に底伏流水を使用するのであります。そのため、工事完了

月平均約一〇トン(一〇立方米、ドラム缶で五〇本位)の使用量で、七百九十五円となっています。

これは、一家庭四人としての標準量で、阿仁町の料金も、およそその程度と考えられます。

以上、説明が充分でないことをご理解いただき、将来は、全町を対象とした方針であることを申し上げ、簡易水道事業に関する大要についてのご報告といたします。

まとめ

以上、説明が充分でないことをご理解いただき、将来は、全町を対象とした方針であることを申し上げ、簡易水道事業に関する大要についてのご報告といたします。

農業振興地域整備計画書縦覧

農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五八号)第八条第一項の規定による阿仁地域農業振興地域整備計画を定めたので同法第十二条第一項の規定に基づき公告する。

尚この農業振興地域整備計画書を左記により縦覧しません。

現在は、水源池を中心に行なっていますが、雪溶け水待つて一齊に町内各地の配管工事にとりかかる予定

です。工事中は、道路を掘り起こしたり、一部交通に不便をきたしたり、また用地の一部堀り起こしなどが行なわれますが、作業はあくまでも原型に埋戻すことになつておりますので、何にもご迷惑と存じますが、よろしくご協力お願ひします。

記

一、縦覧場所 阿仁町役場

二、縦覧期間 昭和四十八年

三、縦覧期間 昭和四十八年

一月四日より六ヶ月間

町の家計簿を見てみよう

267万5千円の繰越し

歳入内訳



一般会計の歳入決算総額は五億二千六百八十九万八千円、歳出額は五億二千四百二十二万三千円で、差し引き二百六十七万五千円の繰越しとなりました。

これは、四十五年度に比較して、歳入で七百四十五万九千円多くなっています。

⑫歳入で最も多いのが地方交付税で四三・三二%、以下町債の一三・七二%、町税の一・三二%などが主要財源となつております。これを自主財源と依存財源にわ

町の一般会計、および特別会計の昭和四十六年度決算が、十二月定例町議会で承認なりましたので、ここに一般会計を中心に、町の家計簿をご報告いたします。

■歳出

どのようにお金が使われたかを性質別にみますと、

けでみると、自主財源が二五・二五%に対し、依存財源は七四・七五%となっています。

決算報告

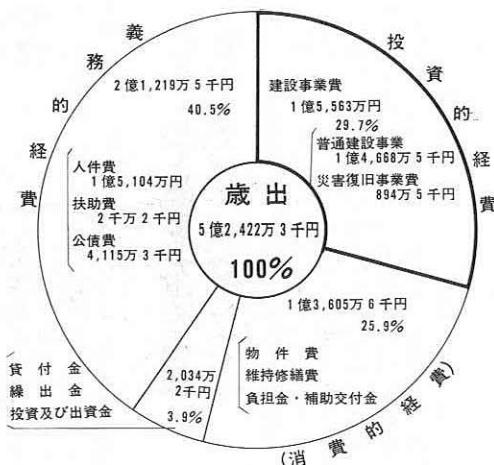
46年度

決算から見た主なる建設事業

町道舗装改良工事
学校アール用地取得
三百七十万円

は延納が認められており、いずれも、本年度八月には決算済みとなっています

歳出性質別内訳



自主財源の町税は五千九百五十八万九千円で、前年より四百三十六万九千円多くなつており、収納率も九九%と前年より一%上昇しています。

特別会計の決算は次のとおりです。

阿仁合財産区会計の未払金は、吉田分取林立木処分代金の一千三百七十五万円が未収金となつてゐるため吉田分取交付金の未払い分

▲山振特開土地改良事業
一千五百四万円(二八・八%)と多く、物件費一五・八%、公債費、負担金補助及び交付金がこれについ

▲伏影児童館建設
一千五百四万円(二九・七%)、人件費が

▲山振特開土地改良事業
一千五百四万円(二八・八%)と多く、物件費一五・八%、公債費、負担金補助及び交付金がこれについ

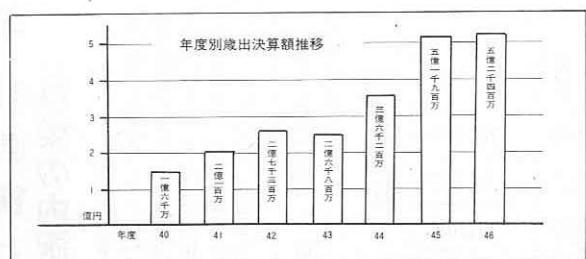
▲ヤンブ台建設
一千五百四万円(二八・八%)と多く、物件費一五・八%、公債費、負担金補助及び交付金がこれについ

▲前山橋架替
一千五百四万円(二八・八%)と多く、物件費一五・八%、公債費、負担金補助及び交付金がこれについ

▲老人憩の家建設
七百三十六万円

▲町民体育館用地取得
二百二十一万円

として残つたもので、これ



会計区分	収入	歳出	実質収支
農業共済会計	11,564	10,912	652
国保会計	56,915	51,693	5,222
中村診療所	1,524	1,495	29
阿仁合財産区	19,441	19,391	△ 5,050
大阿仁財産区	931	765	166
未払額	9,967	765	△ 9,202

町・県民税の

申告が始まります

県・町民税申告と納税相談日程表

申告部落	申告月日	時間	申告場所
打当、前山	2月15日 木	午前 午後 10時～3時	打当部落会館
中村、打当内	2月15日 //	// //	中村公民館
菅生、小倉、野尻、鳥越 戸鳥内、とちの木沢	2月16日 金	// //	戸鳥内福祉館
比立内、長畠、羽立、新中	2月19日 月	// //	大阿仁支所 (公民館)
幸屋渡、鳥坂、岩ノ目沢	2月20日 火	// //	"
幸屋	2月21日 水	午前 午後 10時～2時	幸屋集会所
笑内	2月21日 //	// //	笑内部落集会所
萱草	2月22日 木	// //	萱草部落集会所
伏影	2月22日 //	// //	伏影児童館
根子	2月23日 金	午前 午後 10時～3時	根子児童館
荒瀬、向岱、小沢	2月26日 月	// //	荒瀬公民館
湯口内	2月27日 火	// //	湯口内部落会館
小渕	2月27日 //	// //	小渕部落会館
吉田	2月28日 水	// //	吉田公民館
下小様	3月1日 木	// //	柴田兵吉宅
土倉地区	3月1日 //	// //	戸島元五郎宅
上小様(土倉地区を除く)	3月1日 //	午前 午後 11時～2時	三枚小学校
畠町、畠町東裏、上新町 水無、下新町、荒瀬川	3月2日 金 3月5日 月	午前 午後 9時～4時	阿仁町役場

この申告によって、四十年度の税額が決定されますが、申告されなかつたりしますと、あとで不利益となる場合もありますので、お縁合わせの上、おいでください。

三、営業所得（商品販売・製造・修理・建設・サービス業）のある方は、毎月の売上等、収支決算書を提示してください。

四、その他の所得（大工・左官・日雇・出稼等）のある方は、四十七年一年間の稼働日数、または出稼先の会社の所在および収入金額等を申告してください。

五、申告の際は次のとおり持参してください。

(1)印鑑 (2)国民健康保険又は職場の健康保険の被保険者の領収証 (4)営業所得者は、年間の收支決算書 (5)山林所得、不動産所得のある方

問：去年に比べて、今年は税金が高くなつたようと思われるのですが、どうしてでしょうか。

答：今年度、特に上つたとすれば、国民健康保険税です。ご承知のように保険税は、町が診療機関に支払う医療費の額によって決まりますが、四十六年度で平均一世帯一万四千三百円だったのが、四十七年には二万五百円となつていますので、その分だけ高くなつたことになります。

これは、医療費の値上げや、医者の治療をうける方が多くなつたことによるもので、本年度町が支払

う医療費は世帯平均五万八千円の見込みで、これに対する保険税で徴収する割合は三五%に過ぎません。次に固定資産税ですが、土地については三年毎に評価替えを行ない、適正な評価額を設定することになつてます。が、地価の高騰により毎年平均約十五%程度引き上げされています。

町民税については、毎年のように法律改正により基礎控除額・配偶者控除額・扶養控除額等の引き上げによって一部については下がる傾向にあります。が、給与所得者等については年々所得も向上していますので、特別の臨時の収入のある場合を除き、やや平衡線をたどっているような現状です。

(5) 県道は県の方針として
五〇年度までに全面舗装
される予定である。ただし
拓巾については、今後後
でください。

答 働きを希望したい

① 伏影部落への橋については、実現に努力したい。

② 集塵車については要望通りにする。

③ 統合はまだ先と思うが、汽車時間とを考えあわせ、通学に不便をきたさないようにする。

④ 調査の上町道に認定し

昭和四十八年度の県・町民税の申告、ならびに納税相談日を左記日程で行なうことになりましたのでお知らせします。

三、營業所得（商品販賣）

税
向
答
?

う医療費は世帯平均五万八千円の見込みで、これに対し保険税で徴収する割合は

して、この地区には二台のブルトーザーを準備し

② 集塵車は可能な限り
部落内に来てほしい。
③ 学校統合がなされると

▼伏影・根子地区

① 伏影部落に至る橋を架設してほしい。また、部落内の道路を拡幅してほしい。

毎月1日は町長直会日。あなたの声を町政に。毎週水曜日は困りごと相談日。お気軽にいきなさい。

町民の窓田

第一回町民大会

犯罪と交通事故をなくしよう

激増する交通事故と、青

少年の犯罪をなくして明るい町づくりをしよう」と、「防犯と交通安全を守る町民大会」が、十二月二十二日阿仁町公民館で百余名が参加

して行なわれました。

当日参加したのは、町内の防犯組合・青少協・保護育成会・安全協会・学校・公民館・婦人会はじめとする各団体の関係者で、防犯と交通事故防止をテーマに、分科会、全体会で熱心な話し合いがなされました。

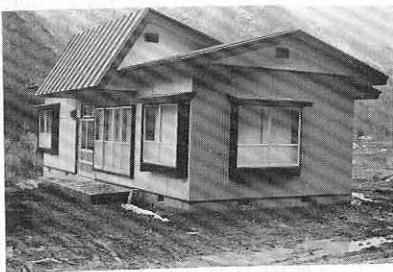


教員住宅完成

中村小学校

本年度の事業として建設がすすめられていた中村小学校の教員住宅が、十一月二十五日に竣工しました。

木造平家建五〇平方メートル、内部は六畳二間に四・五畳一間、は台所、浴室、物置などからなっています。工事費は百三十二万円、戸島内加賀谷組によつて施されたもので、現在、同小学校の先生が入居しています。町では、今後年次計画により教員住宅の建設をすすめていく方針であります。



保育園児募集

昭和四十八年度の保育園児を募集します。希望者は申し込み用紙が役場・支所および各保育所にありますので申し込みください。期日は二月二十八日まで。

○募集人員
○仁合保育所
三歳以上 五十人
三歳未満 三十人

三歳以上 六〇人
三歳未満 三十人
大仁保育所
二歳以上 三十人
※阿仁明照園
五十六歳
六十五人

老人医療・町外は医療請求書が必要

本年一月から、七〇歳以上の老人医療費がいつさい無料となり今までのようになり、病院の窓口での一時立替払いも必要でなくなりました。

ただ、町外の病院に通院または入院の場合、役場厚生課から「老人医療費請求書」を持参しなければなりませんので、その際には忘れず持参するようにしてください。

▽交通事故防止では、道路標識の整備、路上駐車の禁止、道路の拡幅をはじめ、運転車には、酒酔い、スピード、居ねむりの交通三悪放散の徹底をはかること、追放などが打ち出されています。

また、歩行者は正しい交通ルールを身につけ、ほかに子どもの路上遊びを無くするために、遊び場の設置などがあります。

▽少年犯罪の防止では、子どもの自主性を育てるため、校外における生活を健全にすることが強調され、その対策として、公民館・児童館・学校の活用、子どもの遊び場の設置、子ども会などの青少年組織の結成および、リーダーの育成などがあります。

こうした対策については役場でできることをそれぞれ、でできることをそれぞれ、分担しながらひとりくんで行くことにしています。

児童手当制度一部改正

児童手当制度が一部改正なり、支給範囲が拡大されることになりました。

昨年発足したこの制度は十八歳未満の子どもが三人以上の場合、第三子以下に對し月額三千円を支給するというものでしたが、今回支給対象となる五歳未満という年令が、十歳未満までと、その範囲が拡大されることになったのです。

従つて、今まで三人目の子どもが五歳以上の場合は受給資格がありませんでしたが、こんどは九歳までの子どもがさらに支給対象となることになります。

もし、新に該当となられる家庭がありましたら、二月二十日まで、印かんと健康保険証を持参の上、町民課または支所まで申し込みください。

冬期間バス運行時間表

運行期間

48年1月26日～4月中旬まで

打当→阿仁合→米内沢

米内沢→阿仁合→打当

米内沢	阿仁合	草	比立内駅前	戸鳥内	中村	打当	打当	中村	戸鳥内	比立内駅前	草	阿仁合	米内沢	
			●6.50	7.12	7.18	7.28			●7.45	8.07				
			※7.20	7.42	7.48	7.58	●7.30	7.40	7.46	8.08	8.26	8.41		
●6.50	7.05	7.23	7.45				※8.00	8.10	8.16	8.38	8.56	9.11		
※7.10	7.25	7.43				9.40	10.02	10.08	10.18	10.23	10.33	10.39	11.01	
										11.19	11.34			
10.20	11.00													
11.45	12.00	△*	12.18	12.40	12.46	12.56							11.45	12.25
		▲●	13.30	13.52	13.58	14.08	14.13	14.23	14.29	14.51	15.09	15.24		
13.50	14.30												16.30	17.10
14.30	14.45	15.03				16.05	16.27	16.33	16.43	16.45	16.55	17.01	17.23	17.41
16.30	16.45	17.03				17.10	17.32	17.38	17.48	17.48	17.58	18.04	18.26	
			○注○	●休校日運休	(第二中学校)	△土曜日運休	○意○	※休校日運行	▲土曜日運行	◆土曜日運行				

善意

保育園と
社会福祉
協議会へ

年末年始に、保育所や老人ホームに、たくさんの方から温かい贈り物がありました。ご紹介します。

☆下新町の安東完さんからクリスマスの日、阿仁合保育所の八十五人の園児全員

に、ケーキをプレゼント。

☆四十七年度の阿仁町成人者一同(代表渡部一美さん)から金一万円を町の社会福祉協議会に。

☆荒瀬川高橋長佐さんから母・キツさんの香典返しと

して金二万円を町の社会福祉協議会に。

※なお、老人ホームにもたくさんの慰問がありま

たので次号で紹介します。